

改正労働者派遣法に基づくマージン率の公開

株式会社 岐阜厚生サービス

〒500-8383 岐阜県岐阜市江添3-1-7 厚生連管理センター

| | |
|-------------------------------|--------------------------------|
| 対象期間 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 |
| 派遣労働者の数 | 2人 |
| 派遣先の数 | 2社 |
| 労働者派遣に関する料金額 (1日8時間当) | 14,231円(令和4年度労働者派遣に関する料金額の平均額) |
| 派遣社員の賃金の平均 (1日8時間当) | 13,006円(令和4年度派遣労働者の賃金額の平均額) |
| マージン率 | 8.60%(令和4年度マージン率の平均) |
| 教育訓練に関する事項 | コンプライアンス・医療安全対策 |
| 労働者派遣法30条の4第1項 の労使協定の締結の有無 | 有(有効期間の終期:令和6年3月31日) |
| 上記労使協定の対象となる 労働者の範囲 | バス運転手業務に従事する従業員等 |
| キャリアコンサルティングの 相談窓口連絡先 | 本社 (058)276-5690 [担当:市川] |

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

■福利厚生などの制度

- 社会保険・雇用保険完備(法基準により)
- 年次有給休暇
- 産前・産後、看護等の休暇
- 育児休業、介護休業
- 夏期特別休暇
- 定期健康診断